

平成 30 年第 5 回津南町議会臨時会会議録

(11 月 6 日)

招集告示年月日		平成 30 年 11 月 2 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 30 年 11 月 6 日午前 10 時 00 分			閉 会	平成 30 年 11 月 6 日午前 10 時 17 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤 ノ 木 浩 子	応・出	
	5 番	筒 井 秀 樹	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栗 原 洋 子	応・出	13 番	恩 田 稔	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	桑 原 悠	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長			
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上 村 栄 一	○	
	監 査 委 員			会計管理者			
	総 務 課 長	根 津 和 博	○	病院事務長			
	福祉保健課長						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石沢和也	
会議録署名議員	3 番	石田タマエ		9 番	大平謙一		

〔付議事件〕

(11月6日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第5号 専決処分の承認について（平成30年度津南町一般会計補正予算  
（第7号））
- 日程第4 議案第61号 平成30年度津南町一般会計補正予算（第8号）

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 30 年第 5 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、3 番、石田タマエ議員 9 番、大平謙一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

承認第 5 号 専決処分の承認について（平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号））

議長（草津 進）

承認第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第5号につきましては、わかば保育園の耐震設計を行う必要が生じたことから、設計業務委託料の補正について10月5日付けで専決処分をしたものであります。

細部につきましては、総務課長、教育次長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

この積算根拠を出していただいてよかったと思いました。人件費の単価、3万800円と出ているわけですが、この根拠が業務人算定式、この方程式はよく分かりませんが、3万800円というのは、特別な技術者と捉えていいのか、それとも、公共事業の人件費と捉えていいのでしょうか。

それともう1点は、380万円となっていますが、補正では410万4,000円の委託料なのですが、この差額というのは、消費税と考えていいのかお聞きします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

1点目の人件費でございます。それこそ、先ほど言いました指導本によって単価が決められております。それは全て国土交通省から来ているというところなのですが、補強の第二次診断に対しての単価でございます。一応、人件費のランクが6ランクでございます。一級建築士取得の人が基になっておりまして、経験年数によって係数が上がっていくというランクでございます。非常に高いという印象があるのですが、最高で一級建築士取得年数18年以上になりますと、3万800円に1.83という係数を掛ける基準となっております。ここで採用させていただいたのは、一級建築士の取得年数が3年未満の1.0という係数を採用しまして、低いランクで見積もりをいただいているというところでございます。

二つ目の御質問ですが、消費税前の金額でございます。8%を掛けますと、410万4,000円という金額になります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

消費税というのは、この工事費全体に 1.08 掛けるという計算式になるのですか。人件費にまでみんな消費税が掛かるのですか。

議長 (草津 進)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

全てそういうふうな計算でございます。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

工事費全体に消費税を掛けると。設計費ですよ、もちろん。そうなると、これは人件費にも消費税を掛けるということになりますよね。

議長 (草津 進)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

すみません。どう答えたらいいか答えが見つからないのですけれども、例えば家を建てるとか、要は大工の手間とか当然積算されますので、そういったものには全て最終的に消費税が掛けられるということでございます。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 5 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 5 号は承認することに御異議ありませんか。

— (異議なしの声あり。) —

異議なしと認めます。よって、承認第 5 号は承認することに決定いたしました。

#### 日 程 第 4

議案第 61 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算 (第 8 号)

議長 (草津 進)

議案第 61 号を題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

今回の一般会計の補正につきましては、建設課関係では、歳出で高架巻下線消雪施設修繕料の増。教育委員会関係では、歳出でわかば保育園耐震補強工事の増であります。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

今ほどの建設課長の件で1点だけ。新しいポンプの入換えで、まず水量は大丈夫なのか。また、あの線はずっと冬は苦情があるわけですがけれども、ポンプの入換えで苦情といえますか、今までよりうまく水が出て道路の雪が消えるのか、その辺をお聞かせください。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

用水管というのが井戸枠には設置してございますが、今の所は用水管を量る水位の測定管がないというところで、水位がどれほど下がってどれほどあるのか、それが測定できないということでした。当初、能力試験の時にポンプを全開にして回して三角ノッチで水量を量るのですがけれども、当初からもう水量が正規の能力の6割程度ということで、その時のポンプが汲み上げている以上の正規の量まで上げられないと。実際に水位はどうなのかということは測定はできないのですがけれども、近傍の信濃川沿いの井戸も掘り増しして130m掘ったということで、用水管を上げたり、そんななかで測定をして、場合によってはポンプもちょっと下げようかなという計画もしております。当初、漏水やいろいろな状況も考えたところなのですがけれども、結局はポンプの能力不足ということで、今回お願いするものです。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 61 号について採決いたします。

議案第 61 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 30 年第 5 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午前 10 時 17 分) —